

# 厚沢部町の給与・定員管理等について

## 1 総括

### (1)人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口 (6年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 5年度の人件費率
6年度	3,244人	5,428,529千円	83,226千円	815,801千円	15.0%	15.6%

### (2)職員給与費の状況(普通会計決算)

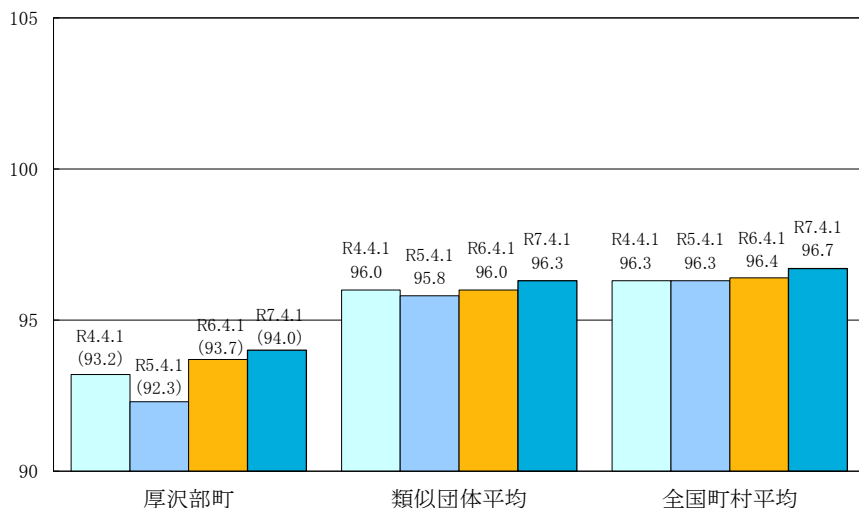
区分	職員数 A	給 与			計 B	(参考)一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体 平均一人当たり 給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当			
6年度	67人	238,088千円	48,211千円	94,440千円	380,739千円	5,682,672円	5,732千円

(注)1 職員手当には退職手当を含まない。

2 職員数については、令和7年4月1日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員(短時間勤務)、定年前再任用短時間勤務職員及び会計年度任用職員を含まない。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員(短時間勤務)及び定年前再任用短時間勤務職員の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

### (3)ラスパイレース指数の状況(各年4月1日現在)



(注)1 ラスパイレース指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額をした指数。

2 ( )書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレース指数を指す。地域手当補正後ラスパイレース指数とは、地加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給割合を用いたラスパイレース指数。(補正前のラスパイレース指数×(1+当該団体の地域手当支給割合)÷(1+国の指定に基づく地域手当支給割合)により算出。)

3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレース指数を単純平均したものである。

4 ラスパイレース指数(地域手当補正後ラスパイレース指数を含む)の算出に当たっては、60歳に達した日後の4月1日以後に支給される給料月額について、本来の給料月額の7割水準に設定される職員を除いてい

※ 令和7年4月1日のラスパイレース指数が、①3年連続で上昇している場合、②100を超えている場合について、その理由(給与制度又はその運用を踏まえ記載すること)

(4)給与と改定の状況 ※人事院会の設置がないため、人事委員会の勧告は記載していません。

①月例給

区分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A-B	勧告 (改定率)		
7年度					-	3.62%

②特別給

区分	人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国の年間 支給月数
	民間の支給 割合 A	公務員の 支給月数 B	較差 A-B	勧告 (改定月数)		
7年度					4.65月	4.65月

(5)社会と公務の変化に応じた給与制度の整備(給与制度のアップデート)の実施状況について

【概要】国家公務員給与においては、行政職俸給表(一)において3級から7級までの初号近辺の号俸をカットし、これらの級の初号の俸給月額の上上げを行うとともに、8級から10級の隣接する級間での俸給月額の重なるの解消等を行っている。その他、各種手当について見直しを行っている。

①給料表の見直し

【 **実施** ・ 未実施 】

実施内容(実施(実施予定)時期、具体的な実施内容(未実施の場合には、その理由))

(給料表の改定実施時期)令和7年4月1日  
一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、3級から6級までの初号近辺の号給をカットし、これらの級の初号の給料月額の上上げを実施。(国の7級以上に相当する級がないため、隣接する級間での給料月額の重なるの解消は実施していない。)

②地域手当の見直し

地域手当の支給対象地域ではないため、手当の支給なし

③その他の見直し内容

扶養手当、通勤手当及び管理職員特別勤務手当について、国と同様に見直しを実施。(令和7年4月1日実施)

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1)職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(令和7年4月1日現在)

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
厚沢部町	40.5 歳	308,722 円	359,808 円	336,908 円
国	41.9 歳	332,237 円	414,480 円	- 円
北海道	42.4 歳	327,900 円	397,258 円	371,498 円
類似団体	41.3 歳	312,088 円	356,051 円	342,249 円

(注)1 「平均給料月額」とは、令和7年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。  
2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などの諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。  
また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

(2)職員の初任給の状況(令和7年4月1日現在)

区分	厚沢部町	国
一般行政職	大学卒	220,000 円
	高校卒	188,000 円

(3)職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況(令和7年4月1日現在)

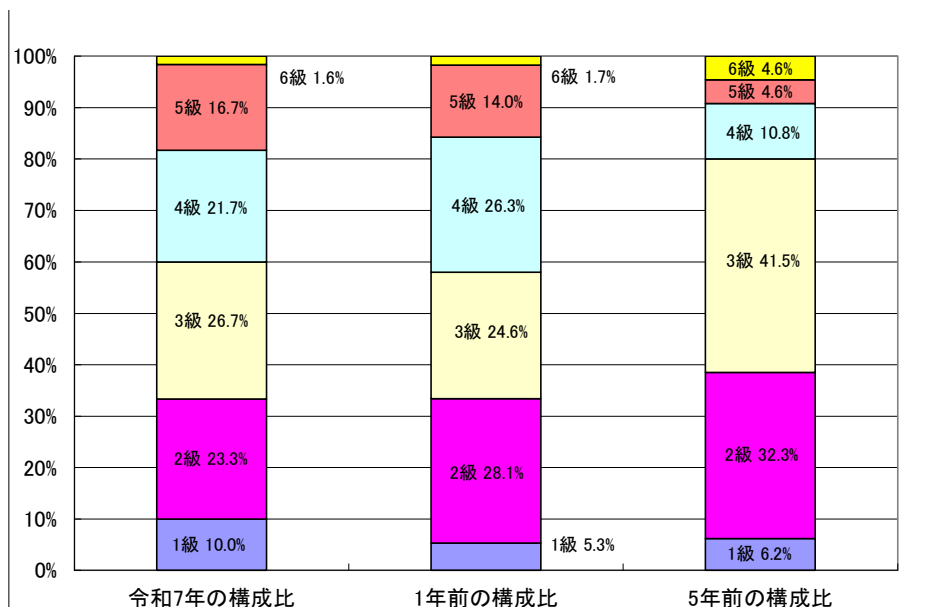
区 分	経験年数 10 年	経験年数 20 年	経験年数 25 年	経験年数 30 年	
一般行政職	大学卒	290,200 円	336,400 円	- 円	391,900 円
	高校卒	- 円	- 円	- 円	- 円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1)一般行政職の級別職員数の状況(令和7年4月1日現在)

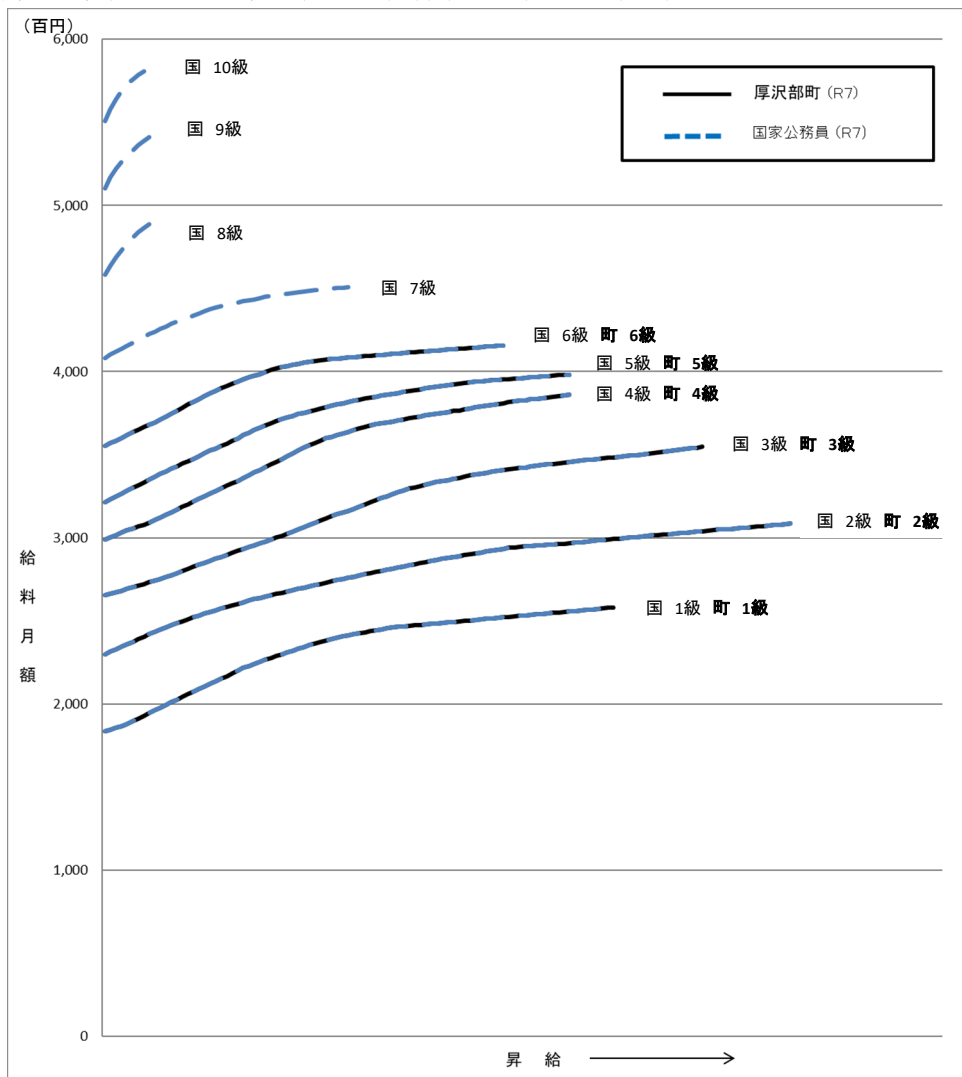
区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
6 級	課 長	1 人	1.7%	323,100円	411,300円
5 級	課長・参事・課長補佐・次長	10 人	16.7%	295,400円	394,000円
4 級	課長補佐・次長・主幹・係長	13 人	21.7%	271,600円	382,000円
3 級	係長・主査・主任	16 人	26.7%	240,900円	351,000円
2 級	主 事 ・ 技 師	14 人	23.3%	208,000円	305,200円
1 級	主 事 ・ 技 師	6 人	10.0%	162,100円	249,400円

(注)1 厚沢部町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。  
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成18年に8級制から6級制に変更している。(旧給料表の1級及び2級並びに4級及びそれぞれ統合)

(2) 国との給料表カーブ比較表(行政職(一))(令和7年4月1日現在)



(3) 昇給への人事評価の活用状況(厚沢部町)

令和7年度中における運用	管理職員		一般職員	
	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している昇格区分				
上位、標準、下位の区分	○		○	○
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ(一律)	○			
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

#### 4 職員の手当の状況

##### (1) 期末手当・勤勉手当

厚沢部町	北海道	国						
1人当たり平均支給額(6年度) 1,669 千円	1人当たり平均支給額(6年度) 1,789 千円	1人当たり平均支給額(6年度) - 千円						
(6年度支給割合) <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="text-align: center;">期末手当 2.50 月分 (1.400) 月分</td> <td style="text-align: center;">勤勉手当 2.10 月分 (1.000) 月分</td> </tr> </table>	期末手当 2.50 月分 (1.400) 月分	勤勉手当 2.10 月分 (1.000) 月分	(6年度支給割合) <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="text-align: center;">期末手当 2.50 月分 (1.400) 月分</td> <td style="text-align: center;">勤勉手当 2.10 月分 (1.000) 月分</td> </tr> </table>	期末手当 2.50 月分 (1.400) 月分	勤勉手当 2.10 月分 (1.000) 月分	(6年度支給割合) <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="text-align: center;">期末手当 2.50 月分 (1.400) 月分</td> <td style="text-align: center;">勤勉手当 2.10 月分 (1.000) 月分</td> </tr> </table>	期末手当 2.50 月分 (1.400) 月分	勤勉手当 2.10 月分 (1.000) 月分
期末手当 2.50 月分 (1.400) 月分	勤勉手当 2.10 月分 (1.000) 月分							
期末手当 2.50 月分 (1.400) 月分	勤勉手当 2.10 月分 (1.000) 月分							
期末手当 2.50 月分 (1.400) 月分	勤勉手当 2.10 月分 (1.000) 月分							
(支給割合が、国の支給割合又は都道府県の人事委員会が勧告した支給割合のいずれか大きい方の支給割合を上回っている場合、その理由)	(支給割合が、国の支給割合又は都道府県の人事委員会が勧告した支給割合のいずれか大きい方の支給割合を上回っている場合、その理由)	(支給割合が、国の支給割合又は都道府県の人事委員会が勧告した支給割合のいずれか大きい方の支給割合を上回っている場合、その理由)						
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置あり ・役職加算 4%~12% ・管理職加算 なし (国を上回る加算措置となっている場合、その理由)	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置あり ・役職加算 5%~20% ・管理職加算 10%~25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置あり ・役職加算 5%~20% ・管理職加算 10%~25%						

(注) ( )内は、暫定再任用職員に係る支給割合である。

##### ○ 勤勉手当への人事評価の活用状況(一般行政職)(厚沢部町)

令和7年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率	○		○	○
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				
標準の区分のみ(一律)	○			
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

(2)退職手当(令和6年4月1日現在)

厚沢部町			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.670 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.040 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.758 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度	47.709 月分	47.709 月分	最高限度	47.709 月分	47.709 月分
調整率			調整率	83.7/100	
退職した月から在職期間の各月ごとに、当該各月に属していた職員の区分に応じて定める調整月額のうち、その最も多いものから5年分を合計した額					
その他の加算措置 ・なし			その他の加算措置		
自己都合 定年退職					
1人当たり平均支給額	3,786 千円	3,064 千円			

(注) 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成31年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額である。

2 「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含む。

(3)地域手当

支給実績(6年度決算)			96 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(6年度決算)			96 千円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
札幌市	3 %	1 人	3 %
支給割合が国の制度による支給割合を上回る場合、その理由			

(4)特殊勤務手当

支給実績(6年度決算)		6,789 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(6年度決算)		522,231 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(6年度)		12.6 %	
手当の種類(手当数)		3	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
臨床検査室勤務職員手当	臨床検査技師及び助手	病理細菌検査	月額5,000円
夜間看護手当	看護師等	深夜において行われる看護等の業務	1回7,300円
救急看護待機手当	看護師等	救急時の非常招集のための待機	1回4,000円

(5)時間外勤務手当

支給実績(6年度決算)		15,013 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(6年度決算)		250 千円
支給実績(5年度決算)		22,263 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(5年度決算)		278 千円

(6)寒冷地手当(令和7年4月1日現在)

支給実績(6年度決算)		9,120 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(6年度決算)		9,212 円
支給対象地域	世帯主等の区分	支給額(月額)
厚沢部町	世帯主である職員 扶養親族のある職員	25,100 円
	世帯主である職員 扶養親族のない職員	14,300 円
	その他の職員	9,600 円
国と異なる制度がある場合はその内容と、国の制度を上回る場合はその理由		

(7)その他の手当

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (6年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (6年度決算)
扶養手当	配偶者6,500円 子10,000円 父母等6,500円 子(配偶者なし)10,000円 父母等(配偶者なし)6,500円 特定期間の加算 5,000円	同じ		10,169 千円	216,362 円
住居手当	借家等(家賃12,000円を超える場合) …家賃に応じて27,000円を限度に支給 持家…一律 5,000円	一部異	国…持家なし	9,211 千円	164,482 円
通勤手当	公共交通機関等を利用する場合 …55,000円を限度に全額支給 交通用具を使用する場合 …通勤距離に応じて31,600円を限度に支給	同じ		4,762 千円	140,059 円
管理職手当	課長等の職務で役職及び職務の級に応じて 30,100円～62,300円を支給 病院長等の職務で給料月額 の100分の12を超えない範囲内で支給	異	国…定額	20,533 千円	570,361 円
単身赴任手当	勤務場所を異にする異動等により 転居する場合に支給 …月額23,000円及び移動距離により 45,000円を限度に加算	同じ		- 千円	- 円
管理職員特別勤務手当	課長等の職務で休日等において 緊急を要するとき又は公務上必要な ときに勤務した場合 …1回につき6,000円支給	同じ		417 千円	18,130 円
寒冷地手当	扶養親族のある職員…25,100円 その他の世帯主である職員…14,300円 その他の職員…9,600円	同じ		9,120 千円	92,121 円
宿日直手当	日直手当 医師30,000円 看護師7,200円 宿直手当 医師30,000円	同じ		13,560 千円	6,780,000 円

5 特別職の報酬等の状況(令和7年4月1日現在)

区 分		給 料 月 額 等		
給料	町 長	760,000 円	(参考) 類似団体における最高/最低額 846,800 円 / 528,000 円	
	副 町 長	617,000 円	677,700 円 / 481,000 円	
報酬	議 長	228,000 円	400,000 円 / 203,000 円	
	副 議 長	194,000 円	314,000 円 / 130,000 円	
	議 員	171,000 円	290,000 円 / 109,000 円	
期末手当	町 長	(6年度支給割合)		
	副 町 長	4.600 月分		
寒冷地手当	議 長	(6年度支給割合)		
	副 議 長	4.600 月分		
	議 員			
退職手当	町 長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	副 町 長	給料月額に在職年数による支給率を乗じて得た額	15,583千円 7,982千円	任期毎に支給
	備 考			

(注) 1 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

## 6 職員数の状況

### (1)部門別職員数の状況と主な増減理由

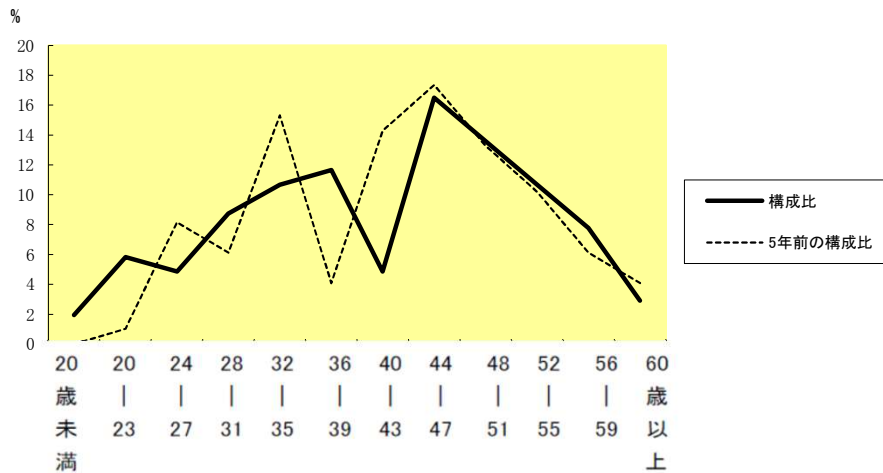
(各年4月1日現在)

部 門	区 分		職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
			令和7年	令和6年		
普通会計部門	一般行政部門	議 会	2	2	0	
		総 務	19	19	0	
		税 務	2	3	△ 1	人事異動による減
		労 働			0	
		農林水産	10	8	2	採用、人事異動による増
		商 工	1	2	△ 1	人事異動による減
		土 木	5	6	△ 1	退職による減
	民 生	16	14	2	人事異動による増	
	衛 生	8	5	3	採用による増	
		小 計	63	59	4	〈参考〉 人口1万人当たり職員数 194.20人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 207.64人 )
特別行政部門	教 育	8	8	0		
	警 察			0		
	消 防			0		
	小 計	8	8	0		
	小 計	71	67	4	〈参考〉 人口1万人当たり職員数 218.87人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 244.85人 )	
公営企業等会計部門	病 院	22	23	△ 1	退職による減	
	水 道	3	3	0		
	交 通			0		
	下 水 道	1	1	0		
	そ の 他	6	6	0		
	小 計	32	33	△ 1		
合 計		103	100	3	〈参考〉 人口1万人当たり職員数 317.51人	
		[ 131 ]	[ 131 ]	[ 0 ]		

(注)1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 [ ]内は、条例定数の合計である。

### (2)年齢別職員構成の状況(令和7年4月1日現在)



区 分	20歳 未満	20歳 23歳	24歳 27歳	28歳 31歳	32歳 35歳	36歳 39歳	40歳 43歳	44歳 47歳	48歳 51歳	52歳 55歳	56歳 59歳	60歳 以上	計
職員数	2人	6人	5人	9人	11人	12人	5人	17人	14人	11人	8人	3人	103人

(注)上記、職員数には教育長を含みます。

### (3)職員数の推移

(単位:人・%)

部 門 \ 区 分	2年	3年	4年	5年	6年	7年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	58	58	60	59	59	63	5
教育	8	8	8	9	8	8	0
警察							
消防							
普通会計	66	66	68	68	67	71	5
公営企業等会計	32	34	31	33	33	32	0
総合計	98	100	99	101	100	103	5

(注)1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。